

公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務委託要求水準書

1 業務目的

本市は、2021（R3）年2月に「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しており、その実現に向け、地球温暖化対策を加速するため、省エネルギー対策を推進するとともに、再生可能エネルギーを最大限活用するため、公共施設へ太陽光発電設備の導入を検討している。

このことから、公共施設への太陽光発電設備の最適な導入規模、導入方針（優先度）を定めるため、各施設における発電量、日射量、屋根・土地の形状等のポテンシャル調査を実施する。

2 業務名

公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務

3 委託期間

契約締結日から令和6年1月31日（水）まで

4 業務内容

（1）設置可能性の判断

本市の公共施設等のうち、約200施設について、地図データや航空写真等を活用し、屋根状況や影等の状況等を勘案し、太陽光発電設備等の導入可能な面積等を確認する。なお、導入可能と判断した施設については、導入可能な設備容量やCO₂削減量について概算を算出する。

（2）優先導入施設の抽出

今後太陽光発電設備等の導入を進めていく際の優先順位の考え方を整理し、（1）の調査結果を参考に、2030年までに優先して導入することが望ましい施設の抽出を行った上で、特に直近で導入することが望ましい施設（10施設程度）の抽出を行う。

（3）個別施設詳細調査の実施

（2）で抽出した、直近で導入することが望ましい施設（10施設程度）について、選定施設毎に図面調査を行い、その結果を整理する。その際、電力使用量、保安スペース、建築物の存続期間、災害リスク等、設備導入に必要な情報や課題等を考慮する。なお、原則として現地調査は実施する必要はない。

（4）導入方針・基本計画案の検討

（3）の結果を踏まえ、直近で導入することが望ましい施設において、以下の項目を中心に、導入方針を含めた導入計画案を作成する。

ア 事業スキーム

導入方法の検討、補助金の活用、概算事業費

- イ 導入する設備の概要
設置工法、レイアウト、導入容量、蓄電池の有無等
- ウ 想定発電量
発電シミュレーション等
- エ 導入効果
CO₂削減量、電気料金削減効果等
- オ 耐荷重による設置の可否
積載荷重許容
- カ 留意すべき固有事情
日影の範囲、屋上防水シートのメンテナンス時期等
- キ 各種課題と課題への対応方針
建築基準法等の法令順守、反射光や騒音等の影響等

5 報告書の作成

4（１）～（４）の結果等を取りまとめた報告書を作成すること。なお、報告書は書面及び電子データで各１部ずつ提出する。

6 打合せ・協議

本業務を円滑に実施するため、打合せ・協議は、初回、中間、納品時のほか、必要に応じて適宜実施する。なお、実施方法は対面またはオンラインとする。

7 資料の貸与

業務遂行にあたり必要となる次の資料については市が準備し、貸与する。ただし、現存するものに限る。

ア 施設管理台帳、電気使用量等

イ 建築図面、電気設備図面、構造計算書

※なお、市から貸与する資料のうち、電子データが現存するものについては原則として電子データで貸与するものとし、紙媒体でのみ現存するものについては紙媒体で貸与する。

また、上記以外に必要な資料がある場合は、別途協議により貸与の可否を決定する。

以 上